

吸収合併に関する事前開示書類

2022年4月25日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社
株式会社アクトコール

2022年4月25日

名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役 榑原 暢宏

東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社アクトコール
代表取締役 羽星 一矢

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前
備置書面)

(吸収合併消滅会社／会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前
備置書面)

ジャパンベストレスキューシステム株式会社(以下、「吸収合併存続会社」という。)及び株式会社アクトコール(以下、「吸収合併消滅会社」という。)は、2022年10月1日を効力発生日とする吸収合併(以下、「本吸収合併」という。)を行うこととし、吸収合併契約書を締結いたしました。

本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

2022年4月25日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社で締結した吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社であることから、本吸収合併に際して合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併当事会社の計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しております。吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等につきましては、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（E D I N E T）又は分割会社のW e b サイト

（ https://www.jbr.co.jp/ir_info/irlibrary_report/）よりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度後の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるとき

は、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

したがって、本吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以上

別紙 1
吸収合併契約



合併契約書

ジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下「甲」という。）と株式会社アクトコール（以下「乙」という。）及び株式会社TSUNAGU（以下「丙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（存続会社及び消滅会社）

- 1 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併して、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。
- 2 甲及び丙は、甲を吸収合併存続会社、丙を吸収合併消滅会社として合併して、甲が丙の権利義務の全部を承継して存続し、丙は解散する。
- 3 前各項に定める各合併（以下あわせて「本件各合併」という。）の効力発生は、前各項に定める他の各合併に影響しないものとする。

第2条（合併当事者の商号及び住所）

本件各合併における吸収合併存続会社及び各吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲：吸収合併存続会社

住所 名古屋市中区錦一丁目10番20号

商号 ジャパンベストレスキューシステム株式会社

(2) 乙：吸収合併消滅会社

住所 東京都新宿区四谷二丁目12番5号

商号 株式会社アクトコール

(3) 丙：吸収合併消滅会社

住所 東京都新宿区四谷二丁目12番5号

商号 株式会社TSUNAGU

第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙及び丙の発行済株式のすべてを所有しているので、本件各合併に際して、新株を発行せず、かつ乙及び丙の各株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないものとする。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等）

甲は、本件各合併により増加すべき資本金等の取扱いについて、次のとおりとする。

- (1) 増加する資本金の額 金0円
- (2) 増加する資本準備金の額 金0円
- (3) 増加する利益準備金の額 金0円

第5条（合併の効力発生日）

本件各合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2022年10月1日とする。ただし、本件各合併手続の進行上必要がある場合、各当事者間で協議の上、これを変更することができる。

第6条（会社財産の引継ぎ）

- 1 乙及び丙は、2021年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を反映した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を効力発生日に甲に引き継ぐ。
- 2 乙及び丙は、前項記載の貸借対照表作成日の翌日から効力発生日の前日までの資産及び負債の変動を、計算書を作成して甲に報告する。

第7条（従業員）

甲は、効力発生日における乙及び丙の従業員を承継する。なお、勤続年数は、乙及び丙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については、各当事者が協議の上決定する。

第8条（合併承認）

- 1 各当事者は、本件各合併は、甲にとって簡易合併、乙及び丙にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。
- 2 各当事者は、本契約締結と同時に、それぞれ取締役会（以下「合併承認取締役会」という。）を開催し、本契約書の承認及び本件各合併に必要な事項に関する決議を経るものとする。ただし、各当事者は、合併手続進行上の必要性その他の正当事由があるときは、各々が協議の上、合併承認取締役会を開催する日を変更することができる。

第9条（善管注意義務）

各当事者は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その重要な財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ各々が協議の上、これを行う。

第10条（条件の変更、解除）

各当事者は、本契約締結後効力発生日に至るまでに、各当事者の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じたとき、又は隠れたる重大な瑕疵があったことが発覚したときは、各々が協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、第8条に定める各当事者の合併承認取締役会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条（誠実協議）

各当事者は、本契約に定めのない事項又は本契約の各条項の解釈に疑義が生じたときは、誠意をもって各々協議し速やかにこれを決定するものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙丙記名押印の上、甲が保管し、その写しを乙及び丙が保有する。

2022年4月25日

甲：名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役 榊原 暢 宏

乙：東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社アクトコール
代表取締役 羽星 一矢

丙：東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社TSUNAGU
代表取締役 柘植 純史



別紙2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における当社グループを取り巻く環境は、日本全体としては新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい環境が続いておりますが、ワクチン普及も進展し、持ち直しの動きが期待される状況にあります。

当社の住生活総合アウトソーシング事業は、新型コロナウイルスによる在宅ワーク等の増加により入電数及び出勤数等の増加はありましたが、ユーザー数は堅調に推移しました。

こうした環境の下、当社の業績は、売上高は3,535百万円(前期売上高2,832百万円)、営業利益は31百万円(前期営業利益297百万円)、経常利益は243百万円(前期経常利益436百万円)、当期純利益は222百万円(前期の当期純利益344百万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

該当なし。

(3) 資金調達の状況

設立時より、投資機会に対して積極的な投資を実施するための準備と、経済・金融環境の変化に備えて十分な手元流動性を確保することによる安定した財務基盤の維持に努めております。

(4) 直前4事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第15期	第16期	第17期	第18期
		2018年11月期	2019年11月期	2020年9月期	2021年9月期
売 上 高		4,657,727千円	3,400,194千円	2,832,904千円	3,535,509千円
経 常 利 益		260,030千円	577,698千円	436,578千円	243,560千円
当 期 純 利 益		△397,526千円	445,951千円	344,073千円	222,826千円
総 資 産		3,793,681千円	3,663,456千円	6,384,435千円	2,657,943千円
純 資 産		406,725千円	865,852千円	4,391,847千円	966,943千円

(5) 対処すべき課題

当社が安定した堅実な成長をするためには、当社を取り巻く不動産・住宅業界の変化や多様化するお客様のニーズにお応えできる事業基盤の構築が必要となっております。このような環境のもと、持続的な成長を達成するため、以下の項目を次期の課題としております。

1) システム改善とサービス向上

住生活関連総合アウトソーシング事業における会員制サービスが当社の売上の大部分を占めております。当ビジネスにおけるシェア拡大に向けて、接続品質、応対品質共に市場のニーズに応えるとともに、新型コロナウイルスの影響等による入電の増加、問い合わせ内容の多様化等に対応すべくコールシステムの改善に取り組んでまいりました。今後も住生活総合アウトソーシングサービスの更なるクオリティの向上に努めてまいります。

2) 優秀な人材の確保及び教育研修の実施

当社の安定的な成長を実現させるために、継続的に優秀な人財を確保することが重要だと考えております。また、営業組織の拡充に取り組み、クライアントニーズに対し、安定的な事業基盤の構築を行い、当社の成長を支える社員の育成を行ってまいります。

3) 内部管理体制の整備・運用

当社が継続的な企業価値の向上を目指すためには、内部管理体制の強化・充実が不可欠であります。各部署の業務手順の適合性や部門間の連携を再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能が備わった体制を構築してまいります。また、従業員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、モニタリング機能やリスク管理体制の強化・充実に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

住生活総合アウトソーシング事業の運営

(7) 主要な営業所及び支店

本社 東京都新宿区

(8) 重要な親会社の状況 (2021年9月30日現在)

会社名	議決権比率 (間接被所有割合)
株式会社ジャパンバストレスキューシステム	100% (-)

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63名(17名)	△266.5名(△187名)	35.25歳	5年2ヶ月

(注1)従業員数には、役員を含んでおりません。

(注2)従業員数は就業人員であり、非正規社員数は()に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況(2021年9月30日現在)

借入先	借入額
りそな銀行	206,676千円
千葉銀行	105,000千円
三井住友信託銀行	100,000千円
きらぼし銀行	63,326千円
その他	98,206千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 30,180,000株
(2) 発行済株式の総数 11,253,700株
(3) 株主数 1名

(4) 株主(1名)

株主名	持株数	持株比率(%)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	1125万3700株	100.0%

4. 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況(2021年9月30日現在)

氏名	地位	重要な兼職の状況
羽星 一矢	代表取締役	株式会社 TSUNAGU 取締役
柘植 純史	取締役	株式会社 TSUNAGU 代表取締役
若月 光博	取締役	株式会社ジャパンベストレスキューシステム取締役
竹内 達哉	監査役	株式会社ジャパンベストレスキューシステム経営企画室長 株式会社 TSUNAGU 監査役

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,012,643	流動負債	1,459,312
現金及び預金	1,095,333	買掛金	141,614
売掛金	427,878	短期借入金	200,000
貯蔵品	280	1年内償還予定の社債	60,000
前払費用	70,262	1年内返済予定の長期借入金	173,144
関係会社短期貸付金	200,000	未払金	257,654
未収入金	20,931	未払費用	36,766
その他	202,618	未払消費税等	15,394
貸倒引当金	△4,661	前受金	19,815
固定資産	643,867	預り金	4,255
有形固定資産	34,478	前受収益	537,845
建物	21,429	賞与引当金	12,664
工具、器具及び備品	13,049	その他	156
無形固定資産	147,606	固定負債	231,688
ソフトウェア	145,224	社債	20,000
のれん	2,381	長期借入金	200,064
投資その他の資産	461,781	その他	11,624
出資金	10	負債合計	1,691,000
長期貸付金	14,980	(純資産の部)	
長期前払費用	3,068	株主資本	966,943
繰延税金資産	332,750	資本金	101,000
その他	126,605	資本剰余金	117,931
貸倒引当金	△15,633	資本準備金	101,000
繰延資産	1,432	その他資本剰余金	16,931
社債発行費	1,432	利益剰余金	748,011
		その他利益剰余金	748,011
		繰越利益剰余金	748,011
		純資産合計	966,943
資産合計	2,657,943	負債・純資産合計	2,657,943

損益計算書
 (2020年10月1日から
 2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,535,509
売上原価		2,838,692
売上総利益		696,817
販売費及び一般管理費		665,738
営業利益		31,079
営業外収益		
受取利息	5,038	
受取配当金	168,348	
業務受託料	50,007	
その他	1,063	224,458
営業外費用		
支払利息	7,570	
社債利息	861	
社債発行費償却	1,182	
雑損失	2,363	11,976
経常利益		243,560
特別利益		
投資有価証券売却益	14,999	
その他	11,687	26,687
特別損失		
固定資産除却損	9,192	
減損損失	13,613	22,806
税引前当期純利益		247,442
法人税、住民税及び事業税	4,872	
法人税等調整額	19,742	24,615
当期純利益		222,826

株主資本変動計算書（個別）

（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

単位：千円

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金			評価・換算差額等 合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期末残高	1,884,636	1,806,036	16,931	1,822,968	636,076	636,076	△424	4,343,256	41,177	41,177	7,412	4,391,847
当期末変動額												
新株の発行（新株予約権の行使）	627	627		627				1,255				1,255
減資	△1,784,264	△1,705,664	3,489,929	1,784,264				-				-
剰余金の配当			△3,489,929	△3,489,929	△110,891	△110,891	424	△3,600,395				△3,600,395
当期純利益					222,826	222,826		222,826				222,826
株主資本以外の項目の当期末変動額（純額）									△41,177	△41,177	△7,412	△48,590
当期末変動額合計	△1,783,636	△1,705,036	-	△1,705,036	111,935	111,935	424	△3,376,313	△41,177	△41,177	△7,412	△3,424,904
当期末残高	101,000	101,000	16,931	117,931	748,011	748,011	-	966,943	-	-	-	966,943

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 332,750 千円

繰延税金資産と繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の充分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の充分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の算出は、事業計画を基礎とし、一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しています。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異については、評価性引当額として繰延税金資産を減額します。

③ 翌連結会計年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、営業活動が直接訪問からリモートによる営業活動へ制限されるなどの影響はあったものの、当事業年度における事業活動へ与える影響は軽微でありました。

このような事業特性から新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の事業に与える影響は軽微であると仮定して、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が多く、その影響が深刻化・長期化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 168,763千円
 なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	200,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	－千円

(3) 財務制限条項

当社が、2019年5月31日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高146,672千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

- ① 各事業年度の決算期の末日における単体の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。（ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く）

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

仕入高	629,228千円
その他の営業取引	59,929千円
営業取引以外の取引高	3,790,027千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	期末の株式数
普通株式	11,249,500株	4,200株	－株	11,253,700株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	期末の株式数
普通株式	1,071株	－株	1,071株	－株

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年4月27日の取締役会において、次のとおり決議致しました。

- (1) 配当金の総額 3,600,395千円
 (2) 配当の原資 資本剰余金、利益剰余金
 (3) 1株当たり配当額 319円93銭

- | | |
|-----------|------------|
| (4) 基準日 | 2021年4月27日 |
| (5) 効力発生日 | 2021年6月18日 |

4. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、前受収益及び税務上の繰越欠損金額であります。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び金銭債権である貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、主として外注費であり、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金に係るものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部について、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額(※1)
(1) 現金及び預金	1,095,333	1,095,333	—
(2) 売掛金	427,878		
貸倒引当金(※2)	△ 3,543		
	424,335	424,335	—
(3) 関係会社短期貸付金	200,000	200,000	—
(4) 買掛金	(141,614)	(141,614)	—
(5) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	—
(6) 社債(※3)	(80,000)	(80,155)	155
(7) 長期借入金(※3)	(373,208)	(370,980)	△2,227
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 社債及び長期借入金には、1年以内に償還又は返済予定のものを含んでおります。

(注) (1)現金及び預金及び(3)関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

(4)買掛金及び(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債及び(7)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額を想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

10. 賃貸等不動産に関する事項

該当事項はありません。

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

12. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子 会社	株式会社 インサイト	なし	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	3,200,000	—	—
				配当金の受取	148,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
親会社の子 会社	株 式 会 社 T S U N A G U	なし	役員の内兼任	業務委託費 (注) 1	861,426	未払金	89,669
				業務受託収入 (注) 2	48,000	未収入金	4,400
				資金の貸付 (注) 3	200,000	関係会社短 期貸付金	200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 業務委託費（売上原価）の支払については、発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。
 2. 業務受託収入の受取については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

13. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

[会社分割]

株式会社アクトコールは 2020 年 8 月 24 日開催の取締役会の決議に基づき、2020 年 10 月 1 日付で、株式会社アクトコールの住生活関連総合アウトソーシング事業のうちコールセンター運営事業を、新設分割し新たに設立した「株式会社 TSUNAGU」に承継いたしました。

1. 目的

株式会社アクトコールが展開する住生活関連総合アウトソーシング事業において、会員制サービスの会員数及び不動産会社向けコールセンターの受託件数が増加しており、コールセンターにおける応答率や対応品質の維持・向上が当社グループの経営課題となっていることから、コールセンターの運営に特化した新会社を本会社分割により設立することとしました。

2. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：株式会社アクトコールの住生活関連総合アウトソーシング事業の一部であるコールセンター運営事業

事業の内容：コールセンター運営

(2)企業結合日

2020 年 10 月 1 日

(3)企業結合の法的形式

株式会社アクトコールを分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割

(4)結合後企業の名称 株式会社 TSUNAGU

(5)新設分割に係る割当ての内容

新設会社である株式会社 TSUNAGU は、本新設分割に際して普通株式 200 株を発行し、そのすべてを株式会社アクトコールに割当て交付したのち、当社へ現物配当しております。

(6)新設分割設立会社の概要

商号 株式会社 TSUNAGU

事業内容 コールセンター運営

本店所在地 東京都新宿区四谷二丁目 12 番 5 号

代表者の氏名・役職 代表取締役社長 柘植 純史

資本金の額 10,000 千円

資産の額 45,975 千円

負債の額 35,975 千円 純資産の額 10,000 千円

(7)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 31 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 31 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

共通支配下の取引等

[連結子会社の株式取得及び吸収合併]

当社は、2020 年 10 月 9 日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社アクトクロス（以下、「アクトクロス」という）の株式を 2020 年 10 月 9 日付で追加取得し完全子会社化するとともに、アクトクロスを完全子会社化した後、吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、同年 12 月 1 日付で合併いたしました。

1. 目的

株式会社光通信（以下、「光通信」という）と合弁契約を締結し、当社及び光通信グループのサービス・商品を互いの販路にて販売することにより、両社の事業シナジーを加速させることを目的として、当該合弁契約の締結に先立ち光通信により設立されたアクトクロスの株式の一部（議決権割合 51%）を取得いたしました。以降アクトクロスでは、主に光通信グループの顧客へ当社の緊急駆けつけサービスの販売・提供等の事業を展開してまいりました。このたび 2020 年 6 月 15 日を払込期日とする第三者割当増資により、光通信が当グループの親会社となったことから、今後は光通信グループと株式会社アクトコールの間で直接当該事業を行うことで、より迅速かつ機動的に両社の事業シナジー創出に向けた取り組みを行うため、株式会社アクトコールはアクトクロスを完全子会社化したうえで吸収合併することを決定いたしました。

2. 子会社株式の追加取得の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アクトクロス

事業の内容 住生活関連総合アウトソーシング事業の一部

(2)取得株式数、取得前後の所有株式数の状況

①異動前の所有株式数 204 株（所有割合 51%）

②追加取得株式数 196 株（取得割合 49%）

③異動後の所有株式数 400 株（所有割合 100%）

(3)株式取得日 2020 年 10 月 9 日

(4)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(5)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預金 12,175 千円

取得原価 12,175 千円

3. 吸収合併取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アクトクロス

事業の内容 住生活関連総合アウトソーシング事業の一部

(2)企業結合日

2020 年 12 月 1 日

(3)企業結合の法的形式

株式会社アクトコールを存続会社とし、株式会社アクトクロスを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社アクトコール

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 31 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 31 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

共通支配下の取引等

[単独株式移転による持株会社の設立]

2020 年 11 月 24 日開催の当社取締役会及び 2020 年 12 月 24 日開催の当社第 17 回定時株主総会において、単独株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社シック・ホールディングス」（以下、「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、2021 年 4 月 1 日に設立しました。

1. 目的

当社グループは、不動産賃貸市場を主なターゲットとして、住生活関連総合アウトソーシング事業においては、緊急駆けつけサービス及びコールセンターサービスを、決済ソリューション事業においては、家賃決済代行サービス等の不動産管理業務におけるアウトソーシングサービスをそれぞれ展開しております。

今後の不動産賃貸業界においては、少子高齢化による単身世帯や高齢者世帯の増加、グローバル化の進展等による入居者やライフスタイルの多様化を背景に、不動産管理会社は入居者の属性や地域の特色に合致した、より多様かつ高度なサービスを求められることとなり、不動産管理業務のアウトソーシングサービス需要は

今後ますます高まると見られております。さらにはテレワーク継続や非対面での業務、新型コロナウイルスの状況を踏まえた働き方の変化は、不動産賃貸業界に限らずアウトソーシングサービス需要への追い風になるとも考えております。このような状況のもと、引き続き当社グループは、住生活関連総合アウトソーシング事業及び決済ソリューション事業におけるサービス導入企業を増やし、ユーザー数の拡大を目指すとともに、新たなサービス提供の可能性を視野に入れ、各事業がもつ専門性を高めるとともに、事業領域の拡大を行っていく方針です。その一環として、当社のコールセンター事業部門を、コールセンター運営に特化した事業会社である株式会社TSUNAGUとして分社化しております。当社グループが更なる成長を目指していくにあたり、グループ全体としての適切な体制を確保しつつ、専門性の高い事業会社がそれぞれの分野に特化したコーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス・リスク管理体制を強化していくとともに、各事業会社における意思決定を迅速化することが重要であり、そのために最適な体制を構築することを目的として、このたび持株会社体制への移行を実施する方針を決定いたしました。

2. 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社アクトコール

事業の内容：住生活関連総合アウトソーシング事業

3. 企業結合日

2021年4月1日

4. 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

5. 結合後企業の名称

株式会社シック・ホールディングス

6. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理しています。

共通支配下の取引等

[現物配当による孫会社の異動]

株式会社シック・ホールディングスは 2021 年 4 月 27 日開催の取締役会において当社（以下、「アクトコール」といいます。）が保有する株式会社インサイト（以下、「インサイト」といいます。）及び株式会社TSUNAGU（以下、「TSUNAGU」といいます。）の全株式をアクトコールの現物配当により取得することを決議し、2021 年 6 月 18 日付で実施されました。

これにより、株式会社シック・ホールディングスは孫会社の株式を取得することとなり、子会社の直接保有に係る異動が生じております。

1. 子会社の現物配当（組織再編）の理由

株式会社シック・ホールディングスグループは、2021 年 4 月 1 日付で純粋持株会社体制に移行し、住生活関連総合アウトソーシング事業及び決済ソリューション事業におけるサービス導入企業を増やし、ユーザー数の拡大を目指すとともに、新たなサービス提供の可能性を視野に入れ各事業がもつ専門性を高めることで、事業領域の拡大を目指しており、機動的な事業ポートフォリオの組替えを可能とする体制を確保しつつ、専門性の高い事業会社がそれぞれの分野に特化したコーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス・リスク管理体制を強化しながら、グループの更なる拡大と継続的な成長を図るため、アクトコールと同様に株式会社シック・ホールディングスグループの中核事業会社であるインサイト、TSUNAGUを株式会社シック・ホールディングスが直接子会社化すべく、現物配当することを決定いたしました。

2. アクトコールの剰余金の処分について

アクトコールは、その他資本剰余金及びその他利益剰余金を原資として、剰余金の配当（現物配当）を実施いたしました。

① 配当財産の種類及び帳簿価額の総額

株式会社シック・ホールディングスに対する配当財産の種類は、金銭以外の財産（以下に掲げる普通株式）であり、配当金支払額は直前の帳簿価額とし、総額は、900,395 千円であります。

会社名	株数	持株比率	帳簿価額（千円）
株式会社インサイト	22,800 株	100%	390,000
株式会社 TSUNAGU	200 株	100%	10,000
その他投資有価証券（4 銘柄）			500,395
合計			900,395

② 株式会社シック・ホールディングスに対する配当財産の割当てに関する事項

現物配当の効力発生日時点において議決権割合の 100%を有する株主である株式会社シック・ホールディングスに対して、配当

財産の全てが割り当てられました。

③ 株式会社シック・ホールディングスに対する剰余金に配当効力発生日

2021 年 6 月 18 日（金）

3. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日）及び「企業結合会計基準及

び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、現物配当により取得した孫会社株式については、これまで保有していたアクトコール株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

なお、これにより、損益に与える影響はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	85円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円80銭

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

会社法第435条第2項に基づく株式会社アクトコールの第18期計算書類の附属明細書は、下記のとおりであります。

計算書類の附属明細書

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形固定資産						
建物	49,683	11,290	30,493 (13,527)	9,051	21,429	90,396
車両運搬具	—	—	0	—	—	—
工具、器具及び備 品	15,576	6,394	2,763	6,158	13,049	78,366
土地	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	65,260	17,684	33,256 (13,527)	15,209	34,478	168,763
無形固定資産						
のれん	3,198	—	—	816	2,381	—
ソフトウェア	153,440	16,844	9,058 (86)	16,001	145,224	—
無形固定資産計	156,638	16,844	9,058 (86)	16,818	147,606	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(2) 引当金の明細

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,720	20,294	18,720	20,294
賞与引当金	19,695	12,664	19,695	12,664

(3) 販売費及び一般管理費の明細

単位：千円

科目	金額	摘要
役員報酬	33,441	
給料手当	220,271	
人材派遣費	35,032	
賞与	9,474	
賞与引当金繰入額	12,664	
法定福利費	26,110	
消耗品費	1,652	
地代家賃	25,119	
保守料	19,177	
減価償却費	13,703	
旅費交通費	4,970	
通信費	7,860	
支払手数料	83,990	
顧問料	35,136	
販売促進費	9,529	
業務委託費	69,554	
その他	58,049	
計	665,738	

